

2016年1月14日

各 位

株式会社センチュリー21・ジャパン

当社のフランチャイズ加盟店における
お客様情報の漏えいに関わる事案発生について

この度、当社が展開しておりますセンチュリー21フランチャイズの加盟店（フランチャイジー）の内の1社（以下「対象会社」といいます）において、お客様情報の漏えいに関わる事案が発生したことが判明致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

本事案に関し、お客様及び関係者の皆様には多大なご迷惑及びご心配をおかけしましたことにつき、フランチャイズ本部として深くお詫び申し上げます。

記

1. 経 緯

本年1月8日（金）、対象会社の従業員（以下「当該従業員」といいます）が、著名な芸能人のお客様を賃貸物件にご案内後、自己のTwitter上に、当該お客様のお名前と賃貸物件情報の一部を記載していたことが判明致しました。

2. 対象会社の対応

当該従業員は、本人のTwitterアカウントを翌朝（1月9日）速やかに削除致しました。また、対象会社の代表者と当該従業員が、当日お会いできた当該お客様の窓口になっている関係者の方々に本事案につき謝罪を行ったとのこととあります。

3. 当社の対応

当社は、フランチャイズ本部として、対象会社に対し厳重に注意するとともに、適切に対応するよう要請致しました。

当社におきましては、加盟店向けの研修会等を通じて、加盟店に対し、個人情報保護を含むコンプライアンスの徹底を図ってまいりましたが、本事案の発生を重く受け止め、全加盟店に対し、再度同様の事案が発生しないよう書面をもって注意を喚起するとともに、今後も研修会等を通じて再発防止に努めてまいります。

重ねて今回の不祥事につき、お客様及び関係者の皆様方にご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

以上